

令和7年10月定例会 資料

長浜市教育委員会

令和7年10月長浜市教育委員会定例会 議事日程

令和7年10月23日（木） 午後2時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第33号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

日程第5 協議・報告事項

協議報告(1) 令和7年9月定例月議会 会派代表質問及び一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉 会

次回定例会 令和7年11月19日（水）14時30分～

令和7年9月定例月議会 会派代表質問及び一般質問答弁要旨

※ここに記載されている内容は教育委員会事務局で要約したものです。実際の答弁とは異なるところがあります。

■会派代表質問

2-4 いじめ被害児童生徒の安心できる環境づくりについて

質問者	千田 貞之	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(1) いじめの実態把握と初期対応について					
市内の学校におけるいじめの実態をどのように把握し、初期対応をどのように指導されているのか問います。					
答弁要旨					
本市では、いじめの早期発見と迅速な対応をするため、日々の教員による丁寧な見守りや教員同士の情報共有、定期的なアンケート調査、教育相談体制の強化により、実態把握に努めています。また、学校が把握した内容については教育委員会に報告いただいております。					
初期対応については、いじめの疑いの段階で、早期に被害児童生徒からの聞き取り、管理職への報告、校内いじめ対策委員会での協議、正確な事実確認等を行うように指導しております。					
さらに、いじめに関わった児童生徒への丁寧な指導と支援を実施し、保護者と学校が連携し、解決にあたっています。必要に応じて、弁護士や警察など外部の専門機関と連携して対応します。					
今後もすべての児童生徒が安心して学校生活が送れるように取り組んでまいります。					

質問者	千田 貞之	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(2) 学校全体での組織的対応について					
いじめは担任だけで抱え込むのではなく、学校全体で共有し、チームとして対応する必要があります。当局は学校に対して、その仕組みづくりをどのように指導されているのか問います。					
答弁要旨					
本市においては、全学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、毎年の見直しと修正を行っています。各校では、この基本方針に基づき、管理職及び生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー等で構成する「いじめ対策委員会」を設置しており、この組織を通じて、情報共有や役割分担を徹底し、教職員がチームとして対応する体制を構築しております。					
この基本方針については各校のホームページに掲載し、保護者や地域に向けて広く周知しております。					
今後も、いじめの早期発見・早期対応を図ることで、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。					

質問者	千田 貞之	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(3) 保護者・地域・警察との連携について					
暴力や金銭が絡む深刻ないじめについては、速やかに警察や地域の関係機関と連携する必要があります。当局として、学校が外部機関と円滑に連携できる仕組みを整備されているのか問います。					
答弁要旨					

本市では、いじめ問題、特に暴力などの犯罪行為やＳＮＳ上での人権侵害が疑われる事案に対して、学校、警察、青少年センター、子ども家庭相談センター等と連携し、迅速かつ適切に対応しております。

特に、学校と警察の連携については、非行防止、犯罪被害防止、健全育成を目的とした「学校警察連携制度」により、情報交換会や連絡協議会等を通じて日頃から情報共有を行っています。

今後も子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう、学校、警察、関係機関との連携強化を図ってまいります。

質問者	千田 貞之	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(4) 安心できる居場所づくりの柔軟な対応について					
いじめを受けた子どもが再び安心して学校生活を送れるようにするために、別室登校や席替えなど環境調整を柔軟に行う必要があると考えますが当局の見解を問います。					
答弁要旨					
いじめの被害を受けた子どもたちが学校で安心して過ごせるよう、教員による見守り体制の強化や座席の配慮、一時的に教室を分ける等の対応を行っております。					
一時的に教室を分ける場合は、別室において、児童生徒の心のケアとともに学習保証を行っています。					
また、いじめの未然防止の観点から各学校では児童生徒による主体的な活動や取り組みを実践してまいります。					

質問者	千田 貞之	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(5) 相談窓口と子どもの声を受け止める体制について					
チャイルドラインや子どもの人権 110 番など、外部相談窓口も含め、子どもが声を上げやすい体制を当局はどのように周知し、学校に活用を促しているのか問います。					
答弁要旨					
外部相談窓口の周知と活用につきましては、学習用端末のアプリ内に相談窓口等のチラシやパンフレットを掲載し、子どもたちがいつでもどこでも見られるようにしております。また、次年度に向け、子ども自身が自分の心と体の健康状態を入力することで、教員に注意が必要な児童生徒を知らせるダッシュボード機能を市内全ての学校で導入することをめざし、現在、試行的な取組を進めています。さらに、教職員向けのデジタル掲示板や保護者向けのネット配信を通じて情報を共有し、家庭、学校全体で子どもたちのＳＯＳに気付ける体制づくりに努めています。					
また、本市において、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、「困りごと不安のある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」への肯定的な回答が全国平均よりも高い結果が出ており、各教員に相談しやすい関係づくりができると捉えております。					
今後も、外部相談窓口を含め、子どもたちが利用しやすい相談体制をさらに強化し、一人ひとりに寄り添った支援を続けてまいります。					

3-1 長浜市の財政運営と暮らし応援・教育関連の予算について

質問者	高山 亨	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(3) 長浜バイオ大学での「長浜学びの実験室」の予算減について					
<p>市内小中学生対象の長浜バイオ大学での「長浜学びの実験室」が好評で、令和6年度はすべての小中学校での取組があり盛況だったと聞いている。ところが令和7年度は、予算が大幅に削減され、希望申し込み学校の6割程度しか受け入れができない状況である。子どもや先生から高い評価をされ、理科教育に多大な貢献をしているこの教室の取組が、縮小される事態をどう考えているのか、市の見解を問います。</p>					
答弁要旨					
<p>「学びの実験室」は、子どもや教員、そして大学などから非常に高い評価を得ている事業です。</p> <p>令和7年度においては、学びの実験室の講座数を減らすことになりましたが、市全体としては、新たに「学びの実験室NEXT」事業を立ち上げ、小学校から高校までの教育段階を通じて理系人材を育成する取組をより強化しております。教育委員会としましては、「学びの実験室」を通じて得られる教育的効果や、将来の社会を担う理系人材の育成といった観点から、今後も継続すべき事業であると考えております。</p> <p>今後は、持続可能な事業として大学等との連携を強化しながら、実施体制の再構築を進めてまいります。</p>					

■一般質問

2-3 スクールソーシャルワーカーについて

質問者	橋本 典子	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(1) 市の配置状況について					
<p>現在、スクールソーシャルワーカーが6人（市費4人、県費兼務2人）配置されています。市内の小中学校の数からみて、この配置数で、子どもや、保護者、教師の相談に応えられているのか、市の考えを問います。</p>					
答弁要旨					
<p>令和7年度は、県費2名、市費2名、市費と県費を兼務する2名の合計6名で、市内の小中学校の相談にあたっております。</p> <p>不登校やいじめなどの児童生徒が抱える課題についての学校や保護者からの相談に対しては、個別のケースごとに学校や関係機関と密に連携し、支援を行なっており、すべての相談に応えられております。</p>					

質問者	橋本 典子	答弁者	教育部長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(2) スクールソーシャルワーカーの一層の活躍について					
<p>令和6年度の活用状況では、6人のスクールソーシャルワーカーが、それぞれの働き方で、年間最多の方で270時間、最少の方で30時間の相談業務をされ、年間合計635時間の従事です。1校あたり4時間の勤務で、市内の小中学校全校を対象とし、本人、家庭だけでなく、地域にも出向いて関係機関に働きかけ調整をされています。今後、一層ソーシャルワーカーの活躍が求められると思いますが、市の考えを問います。</p>					
答弁要旨					
<p>先ほど議員が説明された数値は、市費のスクールソーシャルワーカーの活用状況ですので、県費を含めた数</p>					

値をご報告いたします。従事いただいた時間数は、延べ1952時間であり、個別の活動時間は、多い方が年間364時間、少ない方が21時間でした。

学校や保護者からの相談に対応する中で、子どもたちが抱える課題は年々多様化・複雑化しております。スクールソーシャルワーカーの重要性は十分に認識しており、その活躍に大いに期待をしているところです。

今後も、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校、家庭、関係機関、地域等が一体となって子どもたちを支える体制を強化してまいります。

8-2 集団生活再開に伴う子どもの心の負担について

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
-----	------	-----	-----	-----	-------

質問要旨

(1) 夏休み明けにおける子どもの自殺増加の現状について

全国的に、夏休み明けを中心に子どもの自殺や不登校のリスクが指摘されているところですが、現状をどのように把握しておられるのか問います。

答弁要旨

夏休み明けに子どもの自殺や不登校のリスクが高まるという問題は、承知しています。本市においては、夏休み明けに行き渋りによる欠席の報告は受けておりますが、2学期初日の欠席数は昨年度と比較して減少しております。

各学校では夏季休業中も、心配な様子が見られる児童生徒には、声かけや家庭訪問などを積極的に行っています。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを講師に招いた研修やケース会議を開催するとともに、必要な児童生徒については福祉や医療機関とも連携し、個々の状況に応じた適切なサポートに取り組んでいます。

今後も引き続き、子どもたちの状況を丁寧に把握し、安心して登校できる環境づくりに全力を尽くしてまいります。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
-----	------	-----	-----	-----	-------

質問要旨

(2) 集団生活再開に伴う子どもの心の負担について

学期の開始により、再び始まる集団生活にストレスを感じる子どもたちへの支援を、当局はどのように考えているのか問います。

答弁要旨

学期の始まりに伴い、子どもたちが様々なストレスを感じることがあるため、各校において、子どもたちの様子をきめ細やかに観察し、一人ひとりに寄り添った声かけを行っています。教室に入りづらい児童生徒については、校内教育支援センターいわゆる別室で、安心して過ごせるように努めています。また、スクールカウンセラーや養護教諭を中心とした相談体制もさらに強化し、子どもたちのストレスを軽減するための取り組みを進めています。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
-----	------	-----	-----	-----	-------

質問要旨
(3) 地域とのつながりの希薄化と孤立感への対応について
近年、地域との接点が減り、子どもたちが孤立感を抱きやすくなっていることが背景にあります。この点について当局はどのように受け止めているのか問います。
答弁要旨
教育委員会では、地域の資源や人材を活用し、キャリア教育の充実を図るなど、さまざまな取り組みを進めています。また、学校運営協議会や地域づくり協議会等の委員を「地域学校協働活動推進員」として配置し、子どもたちが地域の活動や行事に参加する等の事業も展開しており、今後さらに拡充していく予定です。
また、本市では、各地域づくり協議会が多世代の交流を促進する行事を開催しており、たとえば長浜まちなか地域づくり協議会の「こども・D Oまんなかひろば」、高月地域づくり協議会の「こども縁日」、南郷里地域づくり協議会の「南郷里フェスティバル」など、子どもたちが地域とつながる取組を進めています。
こうした取組の成果もあり、全国学力・学習状況調査の児童生徒アンケートでは、「地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか」という質問に対し、肯定的に答える児童生徒の割合が全国平均を上回りました。
これからも学校と地域が協力して、子どもたちを支える環境づくりを進めています。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(4) 行動の変化から見える子どものS.O.Sへの気づきについて					
子どもが発するS.O.Sは行動の変化として現れることが多いとされています。当局として、こうしたサインを早期に察知するための取組をどのように進めているのか問います。					
答弁要旨					
子どもが発するS.O.Sは、言葉ではなく、行動の変化として現れることが多いため、そのサインを早期に察知し、不安に寄り添うことが、命と心を守る上で最も重要なことと認識しております。					
学校では、保護者との情報共有を進めるだけでなく、家庭と学校が連携して子どもの変化に気づける体制づくりに取り組んでまいります。					
教育委員会では、教員の研修や相談体制の強化、ダッシュボード機能の導入などを通じて、子どもが発するサインを早期に察知するよう努めてまいります。					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
(5) 子どもに寄り添う大人の支援体制づくりについて					
子どもが「話を聞いてほしい」と思ったときに安心して声を上げられるよう、当局としてどのような支援体制を構築されているのか問います。					
答弁要旨					
各学校では、担任や養護教諭を中心とした子どもの見守りや、日常的な声掛けを行うとともに、相談体制の強化を図っています。また、子どもたちが気軽に声を上げやすいよう、学習用端末のアプリ内に外部相談窓口等の					

チラシやパンフレットを掲載し、子どもたちがいつでも見られるようにしております。また、身近な先生とアプリでつながり、相談することもできます。さらに、まわりの子どもが友達のSOSを受け取った場合の対応についても各校で指導しております。

今後も、これらの取組を継続し、子どもたちが安心して自分を表現し、成長できる環境づくりに努めてまいります。

8-3 小学校におけるがん出前授業の拡充について

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<p><u>(1) 小学校でのがん教育の現状と課題について</u></p> <p>小学校におけるがん教育の実施状況についてお聞きします。中学校に比べて小学校での実施回数が大きく立ち離れている現状をどのように認識しているのか、またその要因をどのように分析しているのか問います。</p>					
答弁要旨					
<p>小学校におけるがん教育については、学習指導要領に則り、高学年の保健領域において学習を進めています。令和5年度からは専門医やがん経験者の方を外部講師とした授業も試行しており、今年度も継続して実施する予定です。</p> <p>中学校に比べて小学校での実施回数が少ないとのご指摘については、児童の発達段階や学習の内容を踏まえ、慎重に進めているところであり、「大きく立ち離れている」との認識は持っておりません。むしろ、小学校段階にふさわしい形で着実に取り組みを進めていると考えております。</p> <p>今後も、児童の理解や関心に応じた内容の充実を図りながら、がん教育の意義を踏まえた継続的な実践に努めてまいります。</p>					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<p><u>(2) 小学校段階でのがん教育の意義について</u></p> <p>がん教育は生活習慣病の予防や命の大切さを学ぶ重要な機会です。特に生活習慣が形成される小学校段階での取組は欠かせないと考えますが、小学校でのがん教育の意義をどのように位置づけているか問います。</p>					
答弁要旨					
<p>生活習慣が形成される小学校段階で、自分の体や命について考える機会を持つことは、将来の健康意識を育むうえで欠かせないと考えており、食生活の見直しや適切な運動習慣の見直し等と併せて、糖尿病や高血圧、心疾患などの生活習慣病の予防のための一つとしてがん教育を実施しております。</p>					

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<p><u>(3) 外部講師活用の必要性について</u></p> <p>現在、小学校でのがん教育の実施が進まない一因として、教員のみでの指導にあると考えます。外部講師を活用した授業の導入について問います。</p>					

答弁要旨

本市では、令和5年度から、小学校高学年を対象に、がん専門医やがん経験者を外部講師として招いたがん教育を試行しております。

外部講師の活用については、児童の発達段階や学習の内容を踏まえながら、慎重に進めているところです。

昨年度からは、北部3小学校をオンラインで接続し、同時に授業を実施するなど、効果的な取組を進めており、一定の成果も得られていると認識しております。

今後も、教員による指導と外部講師の専門的な知見を組み合わせながら、児童が命や健康について主体的に考えることができるように、がん教育の充実に努めてまいります。

質問者	藤井 登	答弁者	教育長	担当課	教育指導課
質問要旨					
<p><u>(4) 今後の取組方針について</u></p> <p>がん教育を小学校段階から広げていくために、教育委員会としてどのようなロードマップや数値目標を持っているのか問います。</p>					
答弁要旨					
<p>現在、「子どもを主語にした授業改善」を柱として、児童が主体的に考え、行動につなげることを重視した取組を進めております。</p> <p>令和5年度からは、北部の小学校を中心に、外部講師によるがん教育を試行しており、講師の話を聞くだけでなく、子どもたち自身が生活習慣を見直し、家族にも働きかけるような主体的な学びとなるよう、授業モデルの確立に努めているところです。</p> <p>教育委員会としましては、こうした実践をもとに、今後は南部の小学校にも段階的に展開していきたいと考えておりますが、現時点で具体的な数値目標は設定しておりません。</p> <p>今後も各校の教育環境や児童の実態を踏まえながら、生活習慣病予防の一つとして引き続き取組を進めてまいります。</p>					

12-2 保育士の人材不足と保育施設等の環境整備対応について

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育部長	担当課	幼児課
質問要旨					
<p><u>(1) 保育士の人材不足の現状と次年度に向けた取組について</u></p> <p>保育士の人材不足の現状と次年度に向けた人材確保に係る職員アンケート調査を受けての、業務の見直しや職員の負担軽減策の取組について問います。</p>					
答弁要旨					
<p>保育士の配置人数については、国が示す保育所等の職員及び設備・運営に関する基準を十分満たしておりますが、本市が必要としている週休を取得するための加配などは人材が不足している現状です。</p> <p>不足を補う対策としては、今年度から潜在保育士の掘り起こしのための相談イベントの開催や、園の仕事の様子を見てもらう見学ツアーを実施し、保育士等の確保につなげているところです。さらに、保育士等奨学金返還支援金の交付や保育士等宿舎居住支援事業補助金制度を設けております。</p> <p>業務の見直しや職員の負担軽減策の取組については、保育業務支援システムを導入したことにより、出席状況の管理や書類作成の電子化を進め、事務負担の軽減を図りました。この取組により、保育に専念する時間を確保</p>					

したところです。さらに、各園の現状に応じた業務改善、例えば、休憩場所の整備など、職員が働きやすい職場環境の整備を進めています。また、今年度からは『園における働き方改革のロードマップ』を指針として、職員がやりがいや充実感を感じられる環境づくりを目指しております。笑顔あふれる職場を実現するため、職員一同力を合わせて取り組んでいるところです。

質問者	矢守 昭男	答弁者	教育部長	担当課	幼児課
質問要旨					
<u>(2) 施設の利用条件等環境設備に起因した入園状況の変化について</u>					
市民の皆様から「利用条件が良い園から募集人数に達しているのでは」との声をお聞きます。施設の老朽化や地理的要件、保育時間等も考えられますが、施設の利用条件等環境設備を起因とする入園状況の変化があることの、市はこうした声を承知しておられるのか、また認識されているのであれば、今後どのように対応しようと考えておられるのか問います。					
答弁要旨					
現在のところ、利用条件や環境設備の違いによる入園に関する影響は把握しておりません。しかしながら、子どもの数は減少している中でも保育所の入園については依然として高いニーズがあり、とくに0～2歳児の申込割合が増えている傾向にあります。逆に、幼稚園への申し込みは極端に少なくなっているところです。					
こういった状況を踏まえ、幼稚園の統合や認定こども園への移行を行い、保育ニーズに対応していくよう園の再編を検討していきます。					